

## ■職員のサービスの状況

### (1) 営利企業などの従事許可申請の状況

許可件数	31件(農業や地区総代などが含まれます)
------	----------------------

※条例の規定により任命権者が認める場合に限り、例外的に営利企業などに従事する許可を得ることができます。

### (2) 職務専念義務免除の状況

区 分	承認件数
厚生に関する計画の実施に参加する場合	11件
その他特別の事由がある場合	0件

※法律または条例の定めにより該当する場合、限定的にその職務専念義務免除が認められています。

## ■職員の研修および人事評価の状況

### (1) 職員の研修の状況(職種別研修を除く)

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり広域連合	階層別研修	新規採用、5年目、10年目、係長、課長補佐、課長、基本研修(一般)、基本研修(管理職)、トップセミナー	115名
	能力向上・開発研修	自治体法務入門、政策法務入門、行政不服審査法、複式簿記、決算書の見方、行財政、先進地、滞納整理、人事・研修担当者、契約事務基礎、文書事務、パソコン集合、e-ラーニング、クレーム対応力向上、管理職のためのメンタルヘルス、意識改革セミナー、男女共同参画セミナー	53名
	地域力創造研修	広域連合企画	1名
	政策研究共同事業	政策研究共同事業、政策づくり入門研修	3名
(公社)高知県建設技術公社	—	土木技術職員初任者研修	1名
高知県産学官民連携センター	—	土佐まるごと立志塾(全6回)	1名
高知県(高知県職員能力開発センター)	—	マニュアル作成、企画をカタチにて伝えるコツ、ファシリテーション	5名
高知市	—	公共施設マネジメント講習会	3名
T-PEC	—	ストレスチェック制度職員説明会	40名
町独自の主な研修	—	地方自治法、地方公務員法研修	180名
		予算書の見方研修	87名
		人事評価制度 期中面談研修	28名
		人事評価制度 業績・能力評価研修	25名
		接遇研修	30名

(2) 人事評価の状況 平成28年度から、職員の能力と業績に基づく人事評価制度を本格実施し、その評価結果を勤奨手当と昇給に反映しています。また、人事異動、人材育成などに活用しています。

### 勤奨手当と昇給への反映状況(平成29年度の評価結果の反映)

	勤奨手当			昇 給		
	上位	標準	下位	上位	標準	下位
分布率	0.35%	99.3%	0.35%	0%	99.3%	0.7%

## ■職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 職員の福利厚生事業の状況

事 項	対象者等	実施金額
四万十町	法定健康診断	希望職員 1,020,764円
高知県 市町村互助会	給付事業・短期人間ドックの利用助成・ 保養施設利用助成・厚生事業・貸付事業・ 退職福祉部事業・団体定期保険事業	該当職員・希望職員 16,966,500円 (内会員掛金額) 10,771,600円

【特記事項】 高知縣市町村互助会会員数 300人 (平成29年4月1日現在)

### (2) 公務災害補償の申請状況

区 分	件 数	公務災害の概要
公務災害	2件	蜂刺症、通勤災害

## ■高知県人事委員会からの状況報告

職員の勤務条件に関する措置の要求	要求件数 0件
職員に対する不利益処分に関する不服申立	申立件数 0件

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-3111

「四万十町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、四万十町における平成29年度人事行政の運営等の状況を公表します。

## ■職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		29年	30年		
一般行政部門	議 会	4	4	0	
	総 務	35	36	1	
	企 画	13	14	1	・職員の退職不補充(▲1) ・派遣職員の増(2)
	住 民	17	17	0	・事務配分の見直し(▲1) ・組織の改革に伴う増(2)
	税 務	15	15	0	
	民 生	58	58	0	
	衛 生	17	18	1	・企業会計から一般会計へ(1)
	農林水産	25	25	0	
	商 工	13	17	4	・組織の改革に伴う増(4)
	土 木	16	16	0	
小 計	213	220	7		
特 行 部 門	教 育	31	29	▲2	・職員の退職不補充(▲2)
公 営 企 業 等	病 院	27	29	2	・看護師の拡充による増(2)
	水 道	6	5	▲1	・企業会計から一般会計へ(▲1)
	下水道	1	1	0	
	その他	19	18	▲1	・職員の退職不補充(▲1)
	小 計	53	53	0	
合 計		297	302	5	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

### (2) 任用・退職の状況

任 用	一般職	土木技術職	保健師	医療職	看護師	計
	11	2	2	1	2	18
退 職	普通退職		定年退職		その他 (在職期間の通算によるもの)	計
	9		3		1	13

## ■職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

正規の勤務時間	休憩時間
7時間45分(週38時間45分)	12:00~13:00
8:30~17:15	

## ■職員の休業に関する状況

区 分	付与日数	取得状況	備 考
有給休暇	年間20日	平均12.2日	H29.1.1~H29.12.31
夏季休暇	3日	平均2.9日	
育児休業	子が3歳に達する までの期間	取得者数 11人	無給

## ■職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障	0件	0件	2件	0件	2件

【分限処分】職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分。

### (2) 懲戒処分の状況

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
地方公務員法等に違反	0件	0件	0件	0件	0件

【懲戒処分】職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行われる処分。